

徳島県監査委員公表第9号

地方自治法第199条の規定に基づき、平成19年度の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

平成 19年 11月 2日

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 徳島県監査委員 | 数 | 藤 | 善 | 和 |
| 同       | 吉 | 田 | 英 | 勝 |
| 同       | 樫 | 本 |   | 孝 |
| 同       | 木 | 下 |   | 功 |

## 監 査 対 象 機 関

監 査 年 月 日

|              |            |
|--------------|------------|
| 徳島小松島港開発事務所  | 平成19年7月26日 |
| 徳島土木事務所      | 平成19年7月26日 |
| 徳島財務事務所      | 平成19年7月30日 |
| 徳島農林事務所      | 平成19年7月30日 |
| 鳴門財務事務所      | 平成19年8月7日  |
| 川島財務事務所      | 平成19年8月7日  |
| 自動車税事務所      | 平成19年8月7日  |
| 吉野川保健所       | 平成19年8月7日  |
| 出羽島診療所       | 平成19年8月7日  |
| 製菓指導所        | 平成19年8月7日  |
| 女性支援センター     | 平成19年8月7日  |
| 中央児童相談所      | 平成19年8月7日  |
| 計量検定所        | 平成19年8月7日  |
| 西部テクノスクール    | 平成19年8月7日  |
| 鳴門土木事務所      | 平成19年8月7日  |
| 県民環境政策課      | 平成19年8月7日  |
| 男女参画青少年課     | 平成19年8月7日  |
| 情報システム課      | 平成19年8月7日  |
| 統計調査課        | 平成19年8月7日  |
| 文化交流局文化国際課   | 平成19年8月7日  |
| 文化交流局国民文化祭課  | 平成19年8月7日  |
| 環境局環境首都課     | 平成19年8月7日  |
| 環境局環境整備課     | 平成19年8月7日  |
| 環境局環境管理課     | 平成19年8月7日  |
| 教育委員会教育総務課   | 平成19年8月9日  |
| 教育委員会教育改革課   | 平成19年8月9日  |
| 教育委員会福利厚生課   | 平成19年8月9日  |
| 教育委員会生涯学習政策課 | 平成19年8月9日  |
| 教育委員会学校政策課   | 平成19年8月9日  |
| 教育委員会特別支援教育課 | 平成19年8月9日  |
| 教育委員会人権教育課   | 平成19年8月9日  |
| 教育委員会スポーツ健康課 | 平成19年8月9日  |
| 教育委員会教職員課    | 平成19年8月9日  |
| 教育委員会文化財課    | 平成19年8月9日  |
| 地域振興局市町村課    | 平成19年8月17日 |
| 地域振興局地方分権推進課 | 平成19年8月17日 |
| 地域振興局地域情報政策課 | 平成19年8月17日 |
| 企画課          | 平成19年8月17日 |
| 南海地震対策課      | 平成19年8月17日 |
| 消防保安課        | 平成19年8月17日 |
| 人事委員会事務局任用課  | 平成19年8月17日 |
| 保健福祉政策課      | 平成19年8月20日 |
| 生活衛生課        | 平成19年8月20日 |
| 人権課          | 平成19年8月20日 |

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 医療政策課                 | 平成19年8月20日 |
| 健康増進課                 | 平成19年8月20日 |
| 薬務課                   | 平成19年8月20日 |
| 障害福祉課                 | 平成19年8月20日 |
| 長寿こども政策局長寿社会課         | 平成19年8月20日 |
| 長寿こども政策局こども未来課        | 平成19年8月20日 |
| 商工政策課                 | 平成19年8月23日 |
| 地域経済課                 | 平成19年8月23日 |
| 産業振興課                 | 平成19年8月23日 |
| 労働政策課                 | 平成19年8月23日 |
| 雇用能力開発課               | 平成19年8月23日 |
| 観光戦略局観光企画課            | 平成19年8月23日 |
| 観光戦略局にぎわいづくり課         | 平成19年8月23日 |
| 農林水産政策課               | 平成19年8月24日 |
| 検査金融課                 | 平成19年8月24日 |
| とくしまブランド戦略課           | 平成19年8月24日 |
| 農林水産総合技術支援センター〈企画管理課〉 | 平成19年8月24日 |
| 畜産課                   | 平成19年8月24日 |
| 林業振興課                 | 平成19年8月24日 |
| 水産課                   | 平成19年8月24日 |
| 農山村整備課                | 平成19年8月24日 |
| 農地整備課                 | 平成19年8月24日 |
| 森林整備課                 | 平成19年8月24日 |
| 県土整備政策課               | 平成19年8月27日 |
| 建設管理課                 | 平成19年8月27日 |
| 用地対策課                 | 平成19年8月27日 |
| 交通政策課                 | 平成19年8月27日 |
| 都市計画課                 | 平成19年8月27日 |
| 道路保全課                 | 平成19年8月27日 |
| 道路建設課                 | 平成19年8月27日 |
| 警察本部会計課               | 平成19年8月29日 |
| 議会事務局総務課              | 平成19年8月29日 |
| 河川課                   | 平成19年8月31日 |
| 流域整備企画課               | 平成19年8月31日 |
| 砂防課                   | 平成19年8月31日 |
| 下水環境課                 | 平成19年8月31日 |
| 住宅課                   | 平成19年8月31日 |
| 建築開発指導課               | 平成19年8月31日 |
| 営繕課                   | 平成19年8月31日 |
| 高規格道路推進局              | 平成19年8月31日 |
| 都市道路整備局               | 平成19年8月31日 |
| 監査事務局監査第一課            | 平成19年9月7日  |
| 労働委員会事務局調整課           | 平成19年9月7日  |
| 港湾空港整備局港湾空港課          | 平成19年9月7日  |
| 港湾空港整備局港湾振興管理課        | 平成19年9月7日  |
| 収用委員会事務局              | 平成19年9月7日  |
| 出納局会計課                | 平成19年9月7日  |
| 出納局工事検査課              | 平成19年9月7日  |
| 総務課                   | 平成19年9月10日 |
| 職員厚生課                 | 平成19年9月10日 |
| 管財課                   | 平成19年9月10日 |
| 秘書課                   | 平成19年9月10日 |
| 人事課                   | 平成19年9月10日 |
| 総合政策局                 | 平成19年9月11日 |
| 財政課                   | 平成19年9月11日 |
| 税務課                   | 平成19年9月11日 |

## 監査の結果

財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていたが、次に掲げるとおり、一部において留意、改善を要するものが見受けられたので、その都度関係機関を注意した。

- 1 歳入科目で適切でないもの（1 機関）
- 2 歳入の調定手続で適切でないもの（1 機関）
- 3 使用料徴収事務で適切でないもの（1 機関）
- 4 滞納処分執行停止手続で適切でないもの（1 機関）
- 5 歳入の調定期限で適切でないもの（1 機関）
- 6 歳入で納期限経過後の収入の多いもの（15 機関）
- 7 使用料の算定で適切でないもの（4 機関）
- 8 収入証紙に関する事務処理で適切でないもの（4 機関）
- 9 早急な未収金対策が必要なもの（1 機関）
- 10 歳入で未収となっているもの（28 機関）
- 11 契約事務で適切でないもの（3 機関）
- 12 工事設計変更に係る事務処理で適切でないもの（1 機関）
- 13 補償金の算定で適切でないもの（1 機関）
- 14 繰越財源の取扱で適切でないもの（1 機関）
- 15 補助金に関する事務処理で適切でないもの（4 機関）
- 16 貸金の支給で適切でないもの（1 機関）
- 17 超過勤務手当の支給で適切でないもの（19 機関）
- 18 休日給の支給で適切でないもの（1 機関）
- 19 特殊勤務手当の支給で適切でないもの（2 機関）
- 20 通勤手当の支給で適切でないもの（6 機関）
- 21 旅行命令で適切でないもの（12 機関）
- 22 公有財産台帳の登録で適切でないもの（1 機関）
- 23 財産の管理で適切でないもの（2 機関）